

# 設 計 書

設計年月日	令和7年2月21日				設計番号	守水施修台第11号				
局長	次長		課長		主任		審査		設計	
令和6年度	事業種別		修繕費			守口市水道局 施設課				
修繕名称	配水池5号漏水修理									
修繕場所	守口市八雲北町三丁目96 (八雲北公園内)									
修繕期間	契約締結日 から 令和7年3月31日 まで									





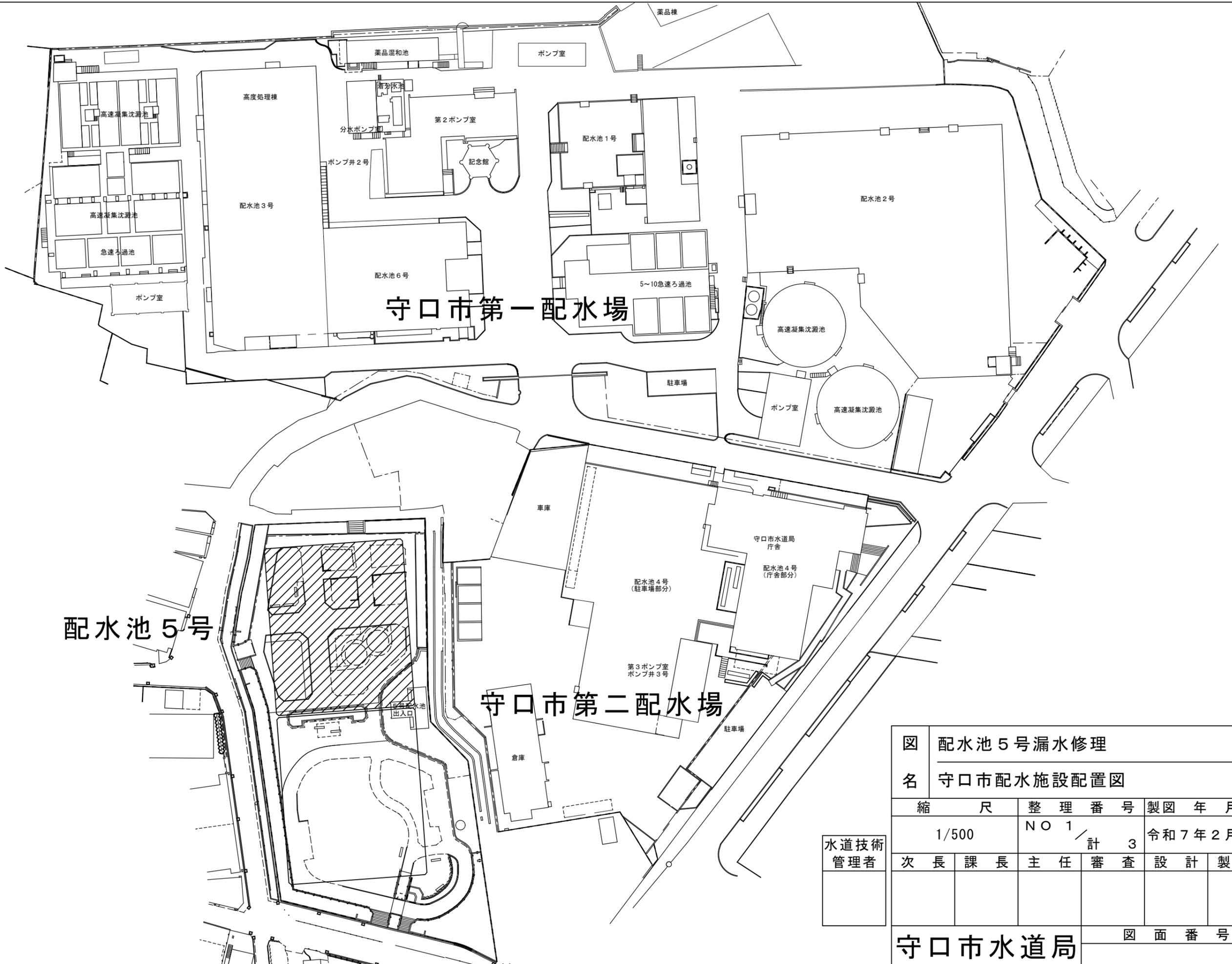




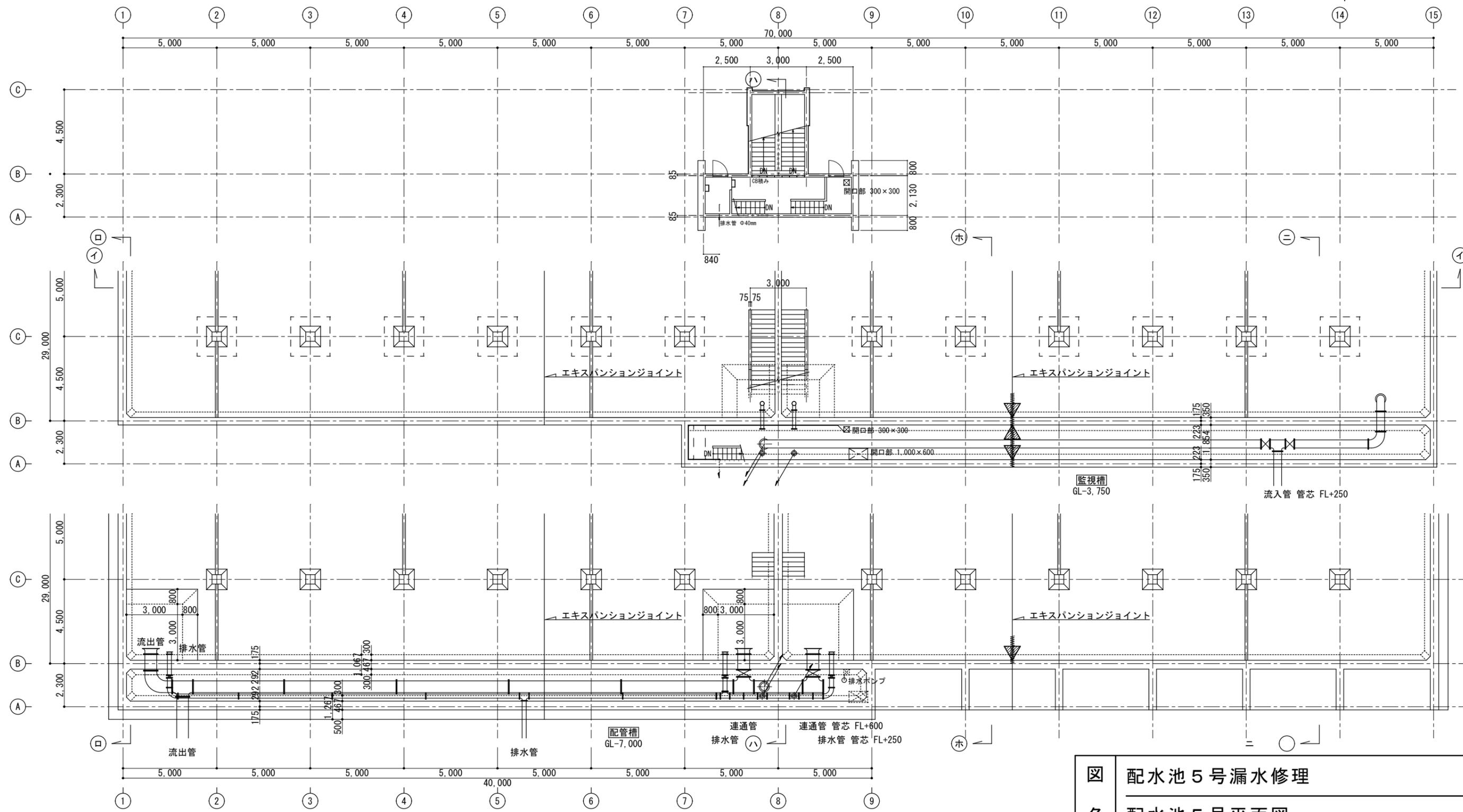








図名 配水池5号漏水修理					
名 守口市配水施設配置図					
縮尺		整理番号		製図年月日	
1/500		NO 1 / 計 3		令和7年2月17日	
水道技術 管理者		次長	課長	主任	審査
守口市水道局				図面番号	

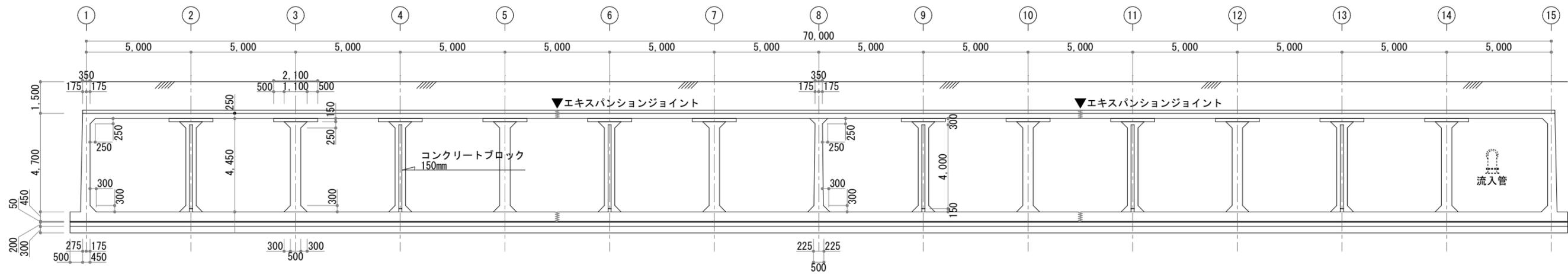


▽ : EXP部の漏水補修箇所を示す。

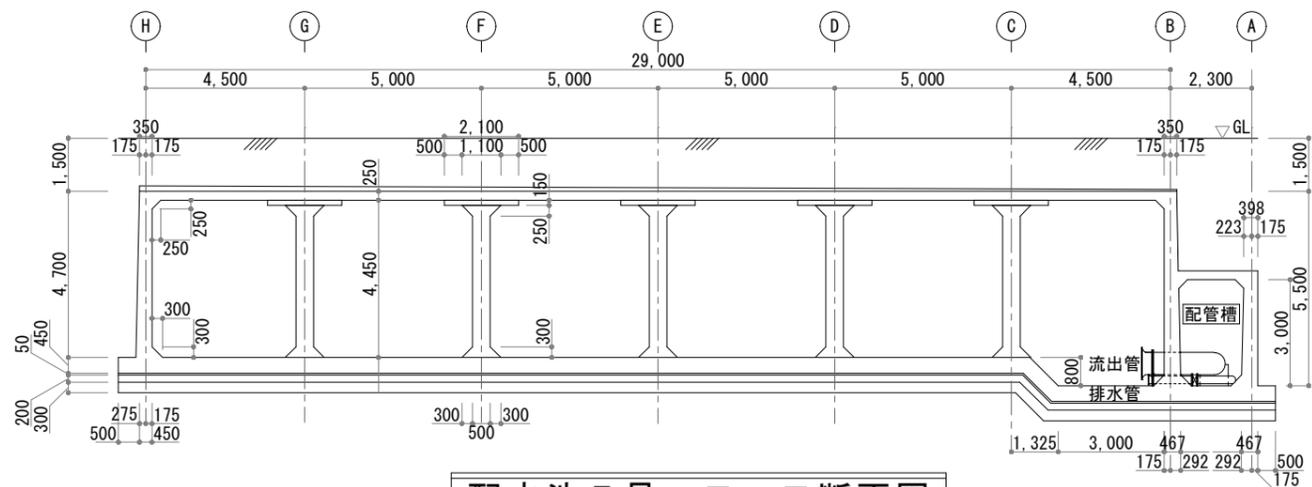
※ 漏水補修の使用材料は、 JWWA K143若しくは同 Z108に準拠又は  
適合した材料とすること。

水道技術  
管理者

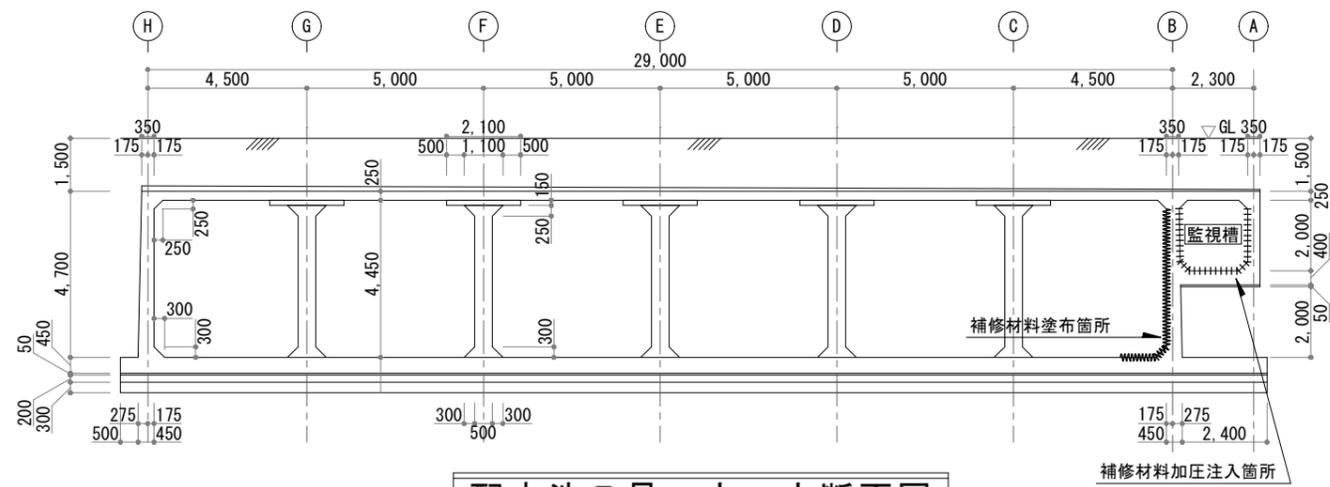
図名		配水池5号漏水修理	
図名		配水池5号平面図	
縮尺	整理番号	製図年月日	
1/200	No. 2 / 計 3	令和7年2月17日	
次長	課長	主任	審査
守口市水道局		図面番号	



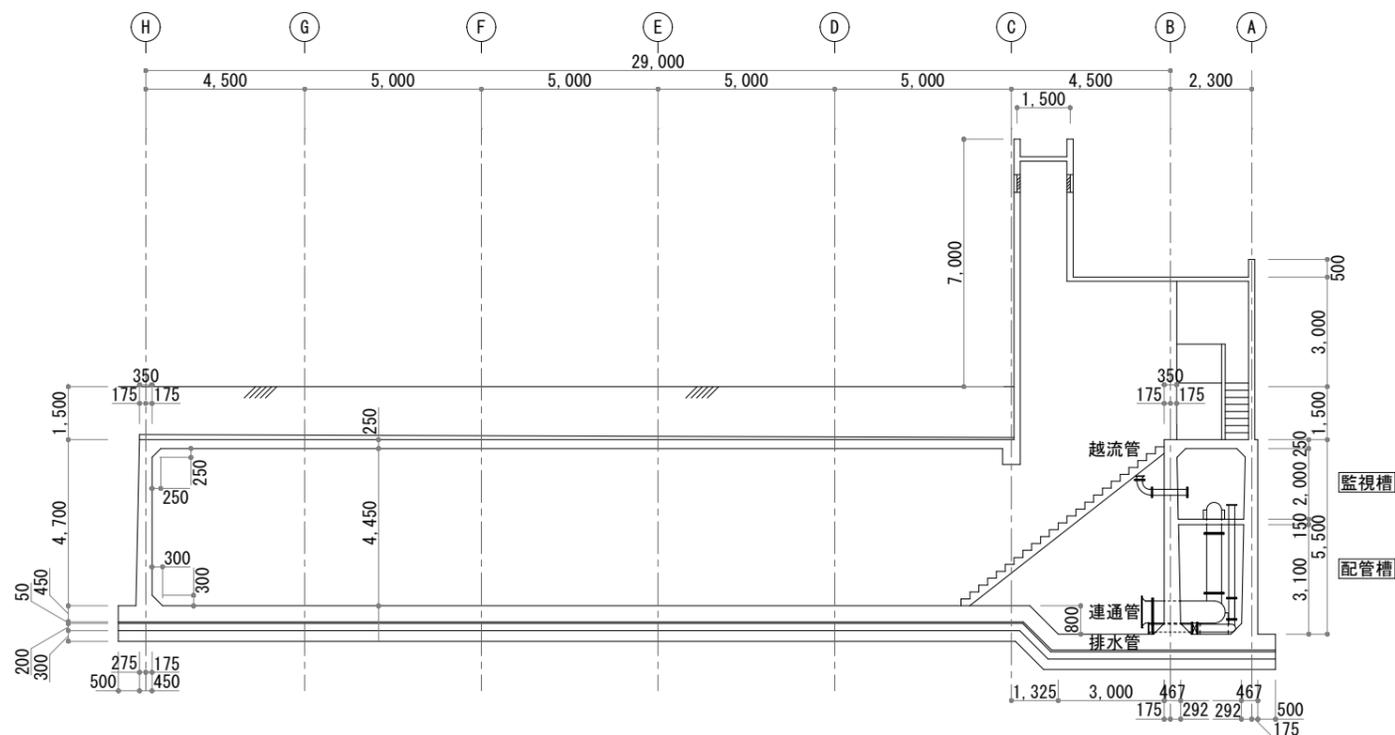
配水池 5号 イーイ断面図



配水池 5号 口ー口断面図



配水池 5号 ホーホ断面図



配水池 5号 ハーハ断面図

水道技術  
管理者

図名 配水池 5号漏水修理					
配水池 5号断面図					
縮尺		整理番号		製図年月日	
1/200		No. 3 計 3		令和 7年 2月 17日	
次長	課長	主任	審査	設計	製図
守口市水道局				図面番号	

# 特記仕様書

## 1. 件名

配水池 5号漏水修理

## 2. 納品場所

守口市八雲北町三丁目 9 6 (八雲北公園内)

## 3. 納品概要

八雲北公園の地下構造物である配水池 5号の躯体接合部から漏水が生じており、漏水解消のため、地下 1 階の監察槽から補修材料の加圧注入及び配水池内部からの補修材塗布等による止水を施すもの。

## 4. 通 則

本修理は、特記仕様書、設計図書記載事項及び関係法令によって施工しなければならない。

## 5. 協 議

施工において、疑義を生じた場合及びこの契約に定めのない事項については両者が協議し、円満に解決を図るものとする。

## 6. 作業時期

配水池の老朽化に伴う漏水であることから速やかに止水しなければならないため、3月末までの修理完了を予定している。

## 7. 施工に関する事項

(1) 本修理の施設は、水道水を供給する配水池であるため、衛生面及び濁りには十分注意を払って作業すること。また、配水池の運用を停止することが出来ないため、潜水土による不断水工法を含む施工内容とする。

(2) 当該施設は、電源及び水道が備わっていないため、電源については発電機（低騒音タイプ）の使用で、水道については第二配水場内の給水で賄い、修理完了後は速やかに本市担当職員の指示に従い後片付けを行い現状復旧すること。

(3) 施工時間

開始時間（平日）・・・・・・・・・・ AM 9:00

終了時間（平日）・・・・・・・・・・ PM 5:00

ただし、本市担当職員の承諾を得た場合は除く。また、当該配水池の通用口は公園敷地内にあることから部外者の立ち入りがないようにすること。

(4) 整理整頓

施工中は機材等を整理整頓し、他に迷惑を及ぼすことがないようにすること。

(5) 健康管理

受注者は、施工に際して労働安全衛生法並びに各種関係法令を遵守し、特に作業員の健康状態に注意を払うこと。

(6) 別途の契約工事及び業務委託について

守口市水道局が発注する工事及び業務委託と調整を必要とする施工については、本市担当職員の協議し、配水場の日常業務に支障を与えないよう十分配慮し、施工に努めること。

本市担当職員が指示した場合は、共同使用部分の実施工程表及び、計画書を関連業者と共同で作成し、提出すること。

8. 補修材料について

JWWA K143 及び Z108 : 2016 等に準拠した水道水（飲料水）に異常が生じない材料を用いて止水すること。

9. 産業廃棄物処分について

施工中に発生した廃棄物はすべて場外に搬出し、関係法令を遵守して、適正な処理及び再生資源の活用をすること。また、関係法令に基づいた書類を提出すること。

10. その他

(1) 提出書類

書類の書式は守口市土木工事共通仕様書による。それ以外の書式については、本市担当職員が承諾したものとする。

(契約締結時)

I. 施工計画書

施工計画書には下記の書類も添付してすること。

- i. 潜水等に必要な資格証の写し
- ii. 水道法による健康診断（検便）を行った検査結果報告書
- iii. 健康診断結果通知書（潜水に伴う健康診断書を含む）

II. 実施工程表

III. 使用材料仕様書、その他必要なもの

上記書類を守口市水道局受領用と受託者返却用で2部作成し、本市担当職員の承認を得ること。また、承諾書の表紙は水道局指定のものとする。

(完了時)

I. 修理日誌・・・・・・・・・・1部

場内作業日の内容について日誌として提出すること。また、様式は水道局指定のものとする。

II. 完成図書・・・・・・・・・・ 2部

修理完了後速やかに提出すること。

完成図書として下記記載の図書を2部提出すること。

i. 修理日誌

ii. 使用材料仕様書、納品伝票

iii. 写真

写真は、工事写真作成要領（工事標準仕様書）に基づき撮影すること。

vi. その他必要なもの